

令和 8 年度第 1 回住吉区防災専門会議

令和 8 年 7 月 1 日（水）

【谷畑地域課長代理】 それでは、ただいまより令和 8 年度第 1 回住吉区防災専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき誠にありがとうございます。
本日の司会を務めさせていただきます谷畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、住吉区長の橘よりご挨拶申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。生田委員長をはじめ、委員の皆様方には、ご多用の中、また、夜の遅い時間から今年度初めての防災専門会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政の推進にご理解とご協力、そしてご支援を賜りこの場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

委員の皆様方もテレビなどの報道でご存じかと思いますが、6 月 26 日、先週の金曜日でございますが、そのときの大雨によりまして、大阪市東南部の浸水対策を担ってございます、なにわ大放水路の雨水を排水する住之江注水ポンプ、6 基が全て水没しまして、現在運転不能となっております。雨水ポンプの復旧には相当な年数を要する見込みでございます。その間、住吉区内の一部地域、長井東 1 丁目から 3 丁目、荻田 1 丁目から 10 丁目、庭井 1、2 丁目、浅香 1 丁目におきましては、ふだんよりも浸水に弱い状態が続きます。区役所といたしましても、注意喚起のチラシの班回覧でありますとかポスター掲示、区ホームページや X 等による情報発信、また大雨が予測される場合には、状況に応じて、青色防犯パトロールカーによるアナウンスなど、関係住民の皆様方へ注意喚起を行い、安全確保に努めてまいる所存でございます。本日も昼頃から明日未明までの予測雨量により、建設局から注意喚起を行うよう要請が入りましたので、先ほど申しあげました各種広報媒体を通じた啓発と地域へのアナウンスをパトロールカーで行ったところでございます。本件につきましては、後ほど報告案件として、ご説明をさせていただきます。

さて、住吉区役所では近い将来の発生が懸念されてございます、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えまして、区役所の防災体制の強化でありますとか、地域の自助力、共助力の強化を図るため、被災地など災害の修羅場を数多く経験してまいりました、消防職員を他の区役所に先駆けて、防災担当係長として今年の 4 月に配置をいたしました。着

任早々全職員に対する普通救命講習の実施計画を策定、そして順次実行するとともに、各地域で既に開催いただきました、防災訓練等で消防吏員としての知識を存分に発揮しているところをごさいます、本日この防災専門会議にも出席をさせていただいてごさいます。本日の議題でございます、3点でございます。

1点目は、今年度における防災の取り組みについて、2点目は今年度の総合防災訓練について、最後3点目は防災情報紙の全戸配布についてでございます。委員の皆様方には、各議題について忌憚のないご意見を賜り、住吉区の防災対策をより実効性が高まるものとしてまいりたいと考えてございますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

それでは、4月の人事異動等もございましたので、今回新しく会議にご参加いただいております方々に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

【若松防災担当係長】 皆様、こんにちは。消防局からこの4月、防災担当の係長配置となりました若松と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【竹田地域担当司令】 皆様、こんにちは。私もこの4月に住吉消防署地域担当指令に着任いたしました竹田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

それでは、会議を始めます前に、皆様方にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いをいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは、令和8年度第1回住吉区防災専門会議次第、続きまして、令和8年度第1回住吉区防災専門会議委員名簿、令和7年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針をはじめ、資料の右上に番号をつけております、資料1から5となります。資料の不足等はございせんでしょうか。

それでは、ただいまより議事進行を生田委員長をお願いをいたします。生田委員長、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田と申します。委員長を仰せつかっております。令和8年度も今回が第1回で合計3回が予定されております。

早速、年度に入りまして、いろいろと東北のほうでの地震、大きな地震などがあり、また6月に入りまして、例えばフィリピンで地震があつて津波注意報が日本に出るとか、昨年もあったんですが、また新たな災害のパターンがいろいろ出てきている中で、先週は

本当に大雨が降ってあのようなことになったというところもございます。まだまだ雨のシーズン、続きます。地震、火災、いろいろな災害、まだまだ油断できないと思いますので、ぜひとも住吉区、大阪市の災害対応力、防災の向上に貢献いただけるような会議にしたいと思いますので、今年度も活発なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、次第にのっとりまして、報告事項の1、令和7年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について事務局から報告をお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 それでは、資料1－1に基づきまして、報告をいたします。番号1、意見でございますが、防災マップの浸水表示についてでございます。

防災マップに掲載されている災害時避難所について、大和川が氾濫した場合に浸水のおそれがある避難所を一目で判別できるよう、避難所マークの横に青い水滴のアイコンを表示してはどうかというようなご意見でございます。こちらに対する方針といたしましては、令和8年度に全戸配布を予定しております、今回、資料5として添付しております防災情報紙の防災マップに、大和川の氾濫時に浸水するおそれのある避難所が一目で分かるよう、識別用のマークを追加しております。あわせて、大和川氾濫時は警戒レベルにより開設される避難所が段階的に変わることと、浸水のおそれがある避難所に避難する場合は必ず2階以上へ上がる必要がある旨を追記しております。また、水害時に開設する避難所、小学校、中学校、阪南高等学校に配備している水害時を想定した避難所開設セットに基づき、訓練等を随時実施してまいります。

続きまして、2番でございます。自助、共助（個別支援プラン）の周知につきまして。

要支援者や要介護の方の中には、災害が起きたら、まずケアマネジャーや役所に連絡すれば何とかなると考えている方が少なくない。しかし、大規模災害の発生後は支援機関がすぐに対応できず、支援を受けられない可能性が高い。そのため、平時から自分自身で避難等の計画を立て、災害に備えておく必要があることを周知徹底する必要があると考える。住吉区地域見守り支援システムに登録すれば、災害時に必ず支援を受けられるものと誤解している要支援者が多いため、必ずしも支援を保障するものではないことについて理解を得る必要があるといったご意見です。こちらに対する方針といたしまして、この6月10日の居宅支援部会役員会及び6月18日の介護保険サービス事業者連絡会におきまして、各事業所及びケアマネジャーに対し、個別支援プランの取り組み内容と住吉区地域見守り支援システムに登録しても、災害時の支援が必ず受けられるわけではないことについて周知を

し、併せて事業所を通じ、支援を受けている要援護者へも周知依頼を行いました。また、要援護者の方、ご本人には個別支援プラン作成時の同意書に「災害時の支援（安否確認、避難支援）を保障するものではない」旨を記載することで周知とさせていただいております。今後も支援事業者が集まる場におきまして、引き続き周知をしてまいります。さらに、令和8年度に全戸配布を予定しております防災情報紙、先ほどの資料5でございますが、災害時の避難等の行動計画をまとめるマイタイムラインを掲載しまして、区民への啓発を行うこととしております。

続きまして、3番でございます。組立て式簡易ベッドの組立て方法の周知について。

避難所に配備されている組立て式の簡易ベッドは組立てが非常に難しく、複数人で交代しながら作業しても最後まで完成できなかった。円滑に組み立てるための具体的な手順と作業のコツを周知してほしいといったご意見でございます。こちらに対する方針といたしまして、災害時避難所に配備している組立て式簡易ベッドを円滑に組み立てるための具体的な手順と作業のコツをまとめた資料を作成し、災害時避難所の備蓄倉庫へ組立て式簡易ベッドと併せて保管をいたしました。

続きまして、4番、福祉避難所の適正利用に向けた周知・啓発の強化についてでございます。

要援護者のうち、福祉避難所での受入れが必要と思われる方もまずは災害時避難所に避難する。その後、入所者や建物の安全確認が完了し、必要な人員が確保できた段階で福祉避難所を開設し、優先度の高い方から順に福祉避難所に避難する流れとなっている。一方で、福祉避難所の仕組みを十分に知らないまま、直接福祉避難所に避難される方もいる。こうした対応に追われると、福祉避難所が本来担うべき支援機能が損なわれるおそれがある。そのため、福祉避難所の役割や利用の流れについて周知・啓発を強化してほしいといったご意見でございます。こちらに対する方針といたしましては、先ほどもございました6月10日の居宅支援部会役員会及び6月18日の介護保険サービス事業者連絡会におきまして、各事業所及びケアマネジャーに対し福祉避難所の役割や災害発生時の避難の流れを周知し、併せて事業所を通じ、支援を受けている要援護者へも周知依頼を行ったところでございます。

続きまして、5番、家庭での備蓄の啓発について。

家庭での備蓄は必要だと思っても、実際にはなかなかできていないのが実情だと思われる。そこで、各自リュックに備蓄品を入れて持ち寄り、内容を比べるコンテスト形式

にするなど、楽しみながら取り組めるよう工夫し、備蓄の必要性を啓発してはどうかといったご意見でございます。こちらに対する方針といたしましては、家庭での備蓄を啓発するために、各地域の防災訓練や防災講話の機会を活用し、防災リュックの展示や楽しみながら取り組める企画を地域に提案し、実施してまいります。

続きまして、資料１－２、事前意見に対する対応方針につきましても、説明させていただきます。

意見の１、地域見守り支援システムについて。

新規対象者だけでなく、問合せ時に不要と回答した方についても、定期的に見直しを行う予定はあるか。高齢者の場合、半年程度で生活状況や支援ニーズが変化することがあるといったご意見でございます。こちらに対する対応方針といたしまして、令和７年度第３回住吉区防災専門会議における事前意見の対応方針でお示しのとおり、見守り登録に不同意と回答された方に、次年度以降に改めて意向を確認する調査は行っておりません。ただし、状況等の変化があった場合は、本人からの申出により登録することが可能であり、その旨を介護事業所連絡会や自立支援協議会等にて周知を行っております。

続きまして、２番でございます。地域防災リーダーの活動について。

地域防災リーダーの平時の活動について示されたい。消防訓練への参加を町会長に依頼したが、参加不可とのことであったということでございます。こちらのほうの対応方針といたしましては、住吉区地域防災リーダー設置要綱では、１番、地域における防災知識の普及に関すること、２番、防災活動に必要な知識、技術の習得に関すること、３番、災害発生時における情報の収集連絡、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等、災害応急対策に関すること、その他災害発生時に備えた予防等に関することが防災リーダーの活動内容として定められております。また、地域防災リーダーは当該地域の地域活動協議会会長の推薦を受けて、住吉区地域防災リーダーに認定されております。

続きまして、３番、防災協定の締結の提案。

京都府では、避難所等の清掃や消毒作業等の衛生サービス及び衛生資機材等の提供支援のため、ダスキンと防災協定を締結している。住吉区においても、災害時の避難所の環境改善のため、同様の協定締結を検討されたいといったご意見でございます。こちらに対する対応方針といたしましては、避難所等の清掃、消毒などの衛生サービスは災害救助法の適用対象外のため、費用負担の問題などを検討する必要があるとございます。一方、衛生資機材につきましては、昨年度、協定を締結しました西尾レントオール株式会社から必要に応じ

てレンタルすることを想定しています。いずれにしても、避難所の環境改善に向け、今後も物資の確保や協定の締結に取り組んでまいります。

続きまして、4番、組立て式簡易ベッドについて。

山之内地域では、以前から避難所である小学校にある長椅子を活用し、1台で3役の組立て式コンパネベッドを訓練で組立てている。このベッドはコンパネ1枚分の費用で用意でき、1、ベッド、2、テーブル、3、卓球台と3役に使用可能であるといったお話でございます。こちらのほうにつきまして、住吉区役所のユーチューブでコンパネベッドを紹介しており、今後も訓練等を通じて引き続きご紹介、周知を進めてまいります。

続きまして、5番でございます。子ども向け防災訓練についてのご意見でございます。

荻田10丁目町会では、昨年から子ども向けの防災訓練を実施している。新しい住宅が増えていることを踏まえ、地域の一時避難場所を知ってもらうことを目的に始めた。今年度は参加者も増えており、今後も継続して実施していく予定である。こちらにつきまして、子ども向けの防災講話は保護者の方も含めて防災への関心を高めるよい機会と考えております。今後、貴町会の取り組みは状況に応じて、ほかの地域にも紹介してまいりますといったことでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 では、ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

吉城委員、お願いいたします。

【吉城委員】 すいません、質問した吉城なんですけども、1番のところで、その旨を介護事業所連絡会やということを書かれておられますが、これは住吉区のみでしょうか。私、聞いた人やと、阿倍野区のほうの事業所に行っているということだったので、その方にもこういうことは伝わっているのかなとかいうようなことを思うんですが、いかがでしょうか。

【谷畑地域課長代理】 今回、6月に広報させていただきました分につきましては、住吉区のみで構成されている事業所さんであったりとか、ケアマネジャーさんを対象とした研修会というところで周知を図っております。

【吉城委員】 ちょっとよその区に行っていると、ちょっとその辺は目が届かないということにもなるので、できれば大阪市全市で取り組んでいただければなというふうには思っていますので、またその辺、よろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。防災の担当者が集まる会議等もごさいますので、そちらで横の連携というところで検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【石橋委員】 すいません、ウィルの石橋といいます。よろしくお願いします。

自助共助の周知と、あと福祉避難所の適正利用についての周知とか啓発に関連してなんですけど、ちょうど昨年度の施設連絡会の防災イベントでうちの障害者の活動の1つで防災チームというのを当事者の人がつくっているんですけど、そのメンバーが、災害が起きたときに、どうしても自宅で生活、難しくなったときに災害時避難所に行ったときにどうなるのかなという、ちょっと不安、避難所に行ってから不安というのをちょっといろいろ出してもらって、例えば車椅子で生活できるのかとか、あとベッドはあるのかとか、あと困ったときに誰に相談したらいいのかとか、あと福祉避難所にはどうやったら行けるのかなとかという質問を地域課の方に投げて回答をしてもらって、それをちょっと防災イベントでQ&A形式で皆さんに伝えたというような形をやらせてもらったんですけど、すごくそれがよかったというふうなお声をいただいて、今後、もし災害、被災したときに障害当事者とか、その家族の方が避難所で生活するとなれば、必ず支援とか環境というのはどうしても必要にはなってくると思うんですけど、避難所では無理だってなったら、どうしても危なくても自宅で生活しなアカンとか、車で生活される方も出ているというのもほかの県のところでも聞いたことがあるんですけど、そういったところがあるというところでは、実際の当事者の声なんかも聞いていただいて、知っておかないといけないこととか、備えておかないといけないことというのを後でちょっと紹介あると思うんですけど、防災情報紙と併せて、何かQ&Aみたいな形でもいいので何か伝えていくような形というのはいかないのかなとちょっと思ったんですけど、ちょうど、来週、自立支援協議会の障害サービス、福祉サービスの事業所が集まった部会に地域課の方、来ていただいて、お話しする機会というのをつくらせてもらっているんですけど、そういったのも使っていきながらどんどん伝えていく機会というのをたくさんつくってってもらいたいなと思うし、うちも自立支援協議会とか、施設連絡会とかというのを通して事業所さん、当事者、その家族に伝えていけるようなそういった形というのをまたいろいろ考えていっていただきたいなというふうに思いました。また、その協力もできたらなというふうに思っています。何かそんなのも一緒に考えていただけたらうれしいです。

【谷畑地域課長代理】　そうですね、本当に各施設さんとの連携であつたりとか、そういった広報周知につきましては非常に重要だというふうに我々も認識しておりますので、今後とも様々な連携を通じて、必要な情報がしっかりと届くような形でということで取り組みさせていただきたいと思いますので。

【石橋委員】　ぜひ当事者の声を聞いてもらえたらなと思っています。お願いします。

【谷畑地域課長代理】　ありがとうございます。

【生田委員長】　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

北林委員。

【北林委員】　ライフサポート協会の北林でございます。

資料1－2の意見1に対する対応方針の内容について確認なんですけど、先ほどちょっと吉城委員も触れられているところと多少重なるんですけど、状況の変化の際は原則本人からのお申出ということは理解しておるんですけど、その以下の文面で各事業所の連絡会なり協議会さん、いわゆる関係機関がその代理代行というんですか、何かそういうことも含まれるという解釈でも大丈夫なんですかね。

【谷畑地域課長代理】　そうですね、幅広く周知を図るといったことでさせていただいているのと、一方で、やはり吉城委員さんからもいろいろとお話がございまして、その時は特に見守る必要なかったけれども、数年でその状態が変化するというところの方々をどうしてそういった形の見守りにつなげていくのかというところなんですけれども、また今回、本人さんにお送りする同意書にもきっちりと、一旦不同意と書かれたとしても、今後状況の変化によりまして、また申し出ていただくことで見守りの対象にはなりますといったところも記載をさせていただいているところでございまして。そういった形で広報も踏まえて、今後もそういった対象者につきましての取り組みを進めていきたいと考えております。

【生田委員長】　では、ほかによろしいでしょうか。

上田委員、お願いします。

【上田委員】　すいません。上田でございます。

ちょっと今の質問のところなんですけども、例えば、他区から転居してきたときってどうなるんですしたっけ。住吉区に住んでおられなくて、例えば阿倍野区とか住之江区とか、もっと言うたら、住吉に息子さんとかが住んでおられて、こっちの近くに引っ越してこられるというケースもあると思うんですけど、そんなときというのは何かあるんですかね。

【谷畑地域課長代理】 1年に一度にはなるんですけども、名簿更新のときがございまして、そちらで新たに更新という形になっております。

【生田委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、こちらの報告は終了にいたします。

では、報告事項の2、住之江抽水所雨水ポンプ停止による対応について、事務局から報告をお願いいたします。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。私のほうからご報告をさせていただきます。

まず、6月26日未明、かなりの雨、降りました。住吉区内でも区役所が認知している件数につきまして、人的被害ということで軽傷者1名、道路冠水が6件、その他、東粉浜小学校停電とか、そういったところで被害が出ております。恐らく道路冠水につきましては、区役所等に連絡があったとこだけですので、もっと、恐らく道路冠水はしているのであろうというふうに考えております。また、大阪市全体でも人的被害が軽傷3名、床上浸水が15棟、床下浸水が住居で47棟ということで、こちらも市内、天王寺区、東成区、生野区、鶴見区、阿倍野区、西成区とかなり広い範囲で床上、床下浸水が起きているような状況でございまして。そういった中で、冒頭、区長の挨拶にもありましたけども、資料のほうで、資料2になりますけども、6月26日未明からの大雨により大阪市南東部の浸水対策を担っているなにわ大放水路の雨水を排水する住之江抽水所の雨水ポンプ6基が全て水没いたしまして、運転不能というような状況になっております。区長の挨拶にもありましたが、雨水ポンプの復旧には相当な年数を要する見込みであるということで、その間、区内の一部地域、具体的には我孫子筋の東側の地域につきまして、あと加えて浅香1丁目におきまして、ふだんより浸水に弱い状況になっているという状況でございまして。現在、小型ポンプを手配、建設局のほうでして、排水を行っているというふうには聞いておるんですけども、現状でも、なにわ大放水路の3分の2がまだ水、入っているというような状況でございまして。そういった中で区役所といたしましても、資料をつけております別添1になります、こういった班回覧のチラシと、次のポスターのほうを作成いたしまして、該当する町会エリアのところに本日依頼をさせていただきまして、順次、班回覧と町会掲示板への掲示をしていただく予定になっております。また、区役所ホームページにつきましても、その次につけておりますが、重要な情報というところで項目をつくりまして、順次、情報発信のほうを今やっていっているような状況でございまして。また、Xや青色防犯パトロールによる啓発についても、順次やっているような状況です。

そういった中で、本日も夜の9時から明日朝の6時の間で1時間に最大30ミリの雨が予想されております。それを受けまして、本日の夕方にも該当地域のほうで、青色防犯パトロールで注意喚起を実施するとともに、この後、9時から、区長含めまして職員5名体制で警戒体制を取るというような状況にしております。今後も警報云々関係なく、1時間最大30ミリ程度の雨が予想される場合は、こういった体制を取っていくというような方針に今しております。加えまして、日頃から、日頃の備え等につきまして、どんどんどんどんホームページ等も更新していきまして、情報発信を強化してまいる予定にしております。

私のほうから、以上です。

【生田委員長】 ご説明、ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

佐伯委員、お願いします。

【佐伯委員】 山之内の佐伯です。お願いします。

水没の何か写真とかないんですか。何か聞かれたら答えられない、私。水没したでというだけで、どんな状況かを全然分からないんですけど。

【金谷地域課長】 地域課、金谷です。

写真はよくマスコミとか等でも報道されていますので、ちょっともしかしたらホームページ等にも出ているかもしれませんが、また入手しておきます。

【生田委員長】 写真はまたご確認いただくということで。

では、ほか、いかがでしょうか。特に影響のあるエリアが出ておりますので、その近辺の方は警戒が必要ということですが、何かご質問や確認事項があればお願いいたします。

吉城委員、お願いいたします。

【吉城委員】 吉城です。

この図なんですけども、なにわ大放水路も赤でなっているので、この部分をぱっと見たら、浸水するのかなということも思いかねないので、大放水路の色、変えてもらえませんか。

【金谷地域課長】 地域課、金谷です。

次回の班回覧等から変更させていただきます。

【生田委員長】 ありがとうございます。この図ですね、赤い線ということですね。赤色が、分かりました。

では、ほか、いかがでしょうか。このなにわ大放水路ができたのは2000年ぐらいでした

つけね。

【金谷地域課長】 2000年に、なにわ大放水路、完成だそうです。もともとあった下水管の下に新たになにわ大放水路をつくったということで、現状、なにわ大放水路が満杯のような状況であっても、もともとあった下水道については1時間に最大20ミリまでの雨には耐え得るということで、それ以上の雨が降ると、下に落ちて、なにわ大放水路のほうに水が流れるという流れになっているんですけども、そこが満杯であれば、上にあふれてくるといような構造になっております。

【生田委員長】 ありがとうございます。そうしますと、2000年以前ぐらいに冠水があったけど、最近ないなというエリアに関してはまた少し以前のような状況になるかもしれないというリスクがあるというような認識でもよいのかなというふうに思いました。昔から同じ地域に住まれている方からしますと、ちょっとそのあたり、注意いただくときに添えていただいてもいいのかなと思いました。

では、ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、年単位で言うと、先ほど区長からお言葉もありましたので、今年のすぐに復旧というのは、ちょっと今見込みは、この夏のうちとかいう見込みはないということでご理解いただければと思います。

では、次に移りたいと思います。

議題に入ります。令和8年度防災の取り組みについて事務局から報告をお願いいたします。

【若松防災担当係長】 それでは、防災担当係長、若松より、議題の1、令和8年度防災の取り組みについて説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

1、大和川氾濫等の水害に備えた取り組みでございます。こちらは、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプランに基づき、様々な取り組みを実施しております。現行のアクションプランは第3期となります。令和7年度から令和9年度までを対象期間としておりまして、令和8年度も本計画に沿って様々な取り組みを行ってまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。

先ほどの防災力強化アクションプランにおける取り組みの内容でございます。一番右側の網かけ部分に、令和8年度の実施状況及び実施予定を記載しております。時間の都合上、主立った項目についてのみ説明をさせていただきます。

1番、広報すみよしへの掲載につきましては、水害ハザードマップや水害時取るべき

行動を広報することとしており、今年度は水害に関する啓発資料を出水期前である5月号に掲載をさせていただきました。

3番、啓発資料の全戸配布についてでございます。こちらは、水害をはじめとした避難行動に関する啓発資料を毎年全戸配布しており、今年度は11月頃に配布させていただく予定としております。こちら、細かく後ほど説明させていただきます。

6番、ミニ防災フォーラムですが、こちらは大和川隣接地域の遠里小野、清水丘、山之内、依羅、荻田南の5地域で毎年1地域の実施を目標としており、今年度は全地域を対象に総合防災訓練に合わせた水害のフォーラムを実施する予定でございます。

6ページをご覧ください。

(2)番、避難所開設訓練等の実施ですが、水害時避難所の開設手順や避難所に配備している水害時を想定した避難所開設セットを精査し、随時改定をしております。

次に、その下の(3)番、水害時避難ビルには簡易トイレや布担架等を配備しております。こちらは令和6年度に配備を完了しております。今年度も大和川が氾濫した場合の逃げ遅れゼロを目指し、アクションプランに基づき取り組みを進めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。

今年度の配備予定物資でございます。上から参ります。ランタンは現在各避難所に12台ずつ配備しておりますが、令和8年度は追加で1台配備する予定としております。また、その下、発電機につきましても、現在各避難所に3台ずつ配備しておりますが、令和8年度は中学校に1台追加で配備する予定としております。なお、今年度は中学校への追加配備となりますが、複数年度にわたって最終的に各避難所の配備台数を同数にそろえてまいります。また、今年度新たに蓄電池2台と太陽光パネル1台のポータブル蓄電池セットの配備を予定しております。一番下の部分です。

続いて9ページから12ページには、現在災害時避難所で備蓄しております物資の一覧を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

では、1ページにお戻りください。

3番、住吉区地域見守り支援システム構築事業についてでございます。住吉区では、区から提供する災害時要援護者支援台帳を基に、災害時の個別支援プランを作成し、地域で日頃から要援護者の方への声かけや見守りを行う支え合いの仕組みである住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。個別支援プランは、令和3年の災害対策基本法の改正により、おおむね5年間を目途に作成することとなっており、住吉区において

は、令和8年1月に作成状況100%を達成いたしました。また、5月に各地域の支援事務所を訪問し、聞き取りを行いました。そこで把握した課題や状況を踏まえまして、事業内容等について説明が必要な地域では、今後研修会等を実施してまいります。

続きます。4番、防災関連情報に関する啓発資料の全戸配布についてでございます。

先ほど水害アクションプランの取り組みとしても掲げている内容でございます。防災情報に関する情報紙の全戸配布を11月頃に実施する予定としております。こちらの啓発資料につきましては、後ほど議題3で詳しくご説明をいたします。

その他の取り組みといたしまして、5番、マンション防災講座を実施いたします。

こちらは住吉区にお住まいのマンション住民の方を対象として、講話形式を中心として地震、風水害の被害想定や災害時の適切な行動、非常持ち出し品、家具の転倒防止の啓発などを行っており、併せて町会加入促進の取り組みも行っています。年間4回実施することを目ざとしております。令和8年度も4地域での実施に向け取り組んでおります。

続きます。2ページをご覧ください。

6、防災訓練等の実施でございます。各地域での防災訓練は、ご要望に応じて実施しております。表には、前回2月の防災専門会議以降に実施した訓練内容と、今後実施が決まっている訓練等を掲載しております。5月10日に実施された清水丘3丁目北町会の防災訓練では、防災マップを使って区役所からの情報をお伝えしました。あわせて、私、消防吏員としての現場経験も生かしまして、住吉消防署と共同で救助訓練やAEDを活用した心肺蘇生訓練も実施いたしました。今後も区役所として訓練や講話を実施するとともに、消防吏員としての現場経験も踏まえ、地域に根差した実践的な訓練や啓発に取り組んでまいります。

3ページの下の方、2番、ご覧ください。

学校と地域の合同防災訓練の実施につきましても、ご要望に応じて実施しております。今後も随時実施してまいります。

ページをめくっていただいて、4ページ、行きます。7番、会議や研修等の実施についてでございます。

(1) 災害救助部長会議を年2回実施しております。1回目につきましては、7月28日火曜日の午後6時から、2回目につきましては2月から3月頃に開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2番、福祉避難所等連絡会ですが、こちらも年2回実施しております。1回目は8月か

ら10月頃に、2回目は2月から3月頃に開催をさせていただきます。

3番、地域防災リーダー研修を年1回実施しています。こちらは9月27日、日曜日の9時から12時頃に住吉消防署と合同で実施を予定しております。

4番、防災士養成講座は、大阪公立大学都市科学防災研究センターが社会貢献活動の一環として毎年度実施していただいております。今年度の講座は6月6日、土曜日と7日、日曜日の2日間実施されまして、申込みや地域推薦として6名参加されたと伺っております。ご参考ですが、住吉区内在住者の防災士認証登録者数は現在215名となっております。

8、上記以外の取り組みということで、住吉区内において災害が発生した際に、避難所への物資の供給を円滑に行うこと、または帰宅困難者を支援することを目的として協定も締結をいたしました。加えて、発災時のドローンを活用した支援や、平時におけるドローンを活用した市民啓発を目的とした協定も締結をいたしました。また、必要に応じまして、区地域防災計画、各地域防災計画及び避難所開設運営マニュアルや避難所開設セットの改定も実施してまいります。

議題1の令和8年度防災の取り組みについての説明は以上ですが、これらに関連する内容で事前にご意見を頂戴しておりますので、ご意見内容と対応方針についてご説明をいたします。

別紙3をご覧ください。資料3、別紙3と右肩に書いている分です。吉城議員より3点ご意見を頂戴しております。

1点目のご意見です。大和川氾濫等の水害に備えた他区との連携体制について。

資料3、別紙1、浸水想定避難所情報、避難行動の目安等の周知啓発ではミニ防災フォーラムの実施において横のつながりを強化するため、地域合同のフォーラムを検討とされている。この取り組みを進め、将来的には大和川流域の平野区、東住吉区、住之江区とも連携できるよう、連絡調整体制を整備してはどうか。まずは第一歩として、11月の住吉区総合防災訓練に他区の防災担当者の参加を依頼し、意見交換を行うことから始めるのがよいと考えるといったご意見をいただきました。

こちらの対応方針でございます。

大和川流域に位置する平野区、東住吉区、住之江区の防災担当者とは平時から相互に連絡調整できる体制を整えております。具体的には、大阪市地域防災計画において、市域に災害が発生するおそれがあり、速やかな措置が取れるよう情報連絡を要すると認められるときは、各所属長は相互に情報連絡が可能な体制を設けると定めておりますので、大阪市

全域で防災情報システム等を活用した情報連絡体制が整備されています。また、11月の住吉区総合防災訓練では、これまでも複数の区が区役所災害対策本部の設置運営訓練の見学に来ております。今年度の住吉区総合防災訓練においては、当該3区へ案内を送付するようにいたします。

続きまして、2番、避難所に配備している備蓄物資についてというご意見でございます。資料3の別紙2に関して次の点を確認したい。こちら、ご意見を先に説明させていただきます。発電機1台で使用可能な電気機器として何を想定しているのか。例として、照明、通信機器充電等。またボンベ2本での稼働時間はどの程度か、ポータブル蓄電池セットは常時充電した状態で保管する運用なのか、電池は備蓄物資一覧に記載されていないが、実際は備蓄しているのか、暑さ、寒さ対策の備品や運用はどのようになっているのか、女性向けの備品が見当たらないが配備状況はどうなっているのか、次のページです、清掃用品も必要ではないかといったご意見を頂戴しております。

これらの方針ですが、発電機はスマートフォンの充電やLED投光器等の使用を想定しております。現在、避難所に配備している製品はカセットボンベ2本で最大900ワットの電気機器を約1.1時間連続運転できます。また、負荷を4分の1程度とした低燃費モードでは、約2.2時間の連続運転が可能です。使用できる時間は接続する機器によって異なりますが、分かりやすく例として、例えば800ワットのハロゲンヒーターは通常運転で約1.1時間使用することができます。さらに低燃費モードでは、スマートフォンの充電が4台、LED投光器3台、電気毛布2台を同時に使用して約2.2時間の連続使用が可能です。ポータブル蓄電池セットは避難所へ配備する前に満充電とし、仕様に従って定期的に充電をいたします。

次のページ、行きます。

乾電池ですが、懐中電灯やヘッドライト用として各避難所に配備をしております。防災対策として毛布を配備しているほか、西尾レントオール株式会社と災害協定を締結しているため、送風機やヒーター等の冷暖房機器をレンタルすることも想定しています。また、今年度から来年度にかけて、全小学校の体育館に空調が整備される予定であり、住吉区内の全避難所における熱中症予防対策及び防寒対策が完了する見込みでございます。また、女性のプライバシーに配慮し、着替えや授乳等に使用できる組立て式簡易テントを配備しております。女性用の生理用品は、現時点は備蓄物資の一覧には記載しておりませんが、順次配備を進めてございます。清掃用品につきましては、ゴミ袋や軍手を配備しております。

すが、今後さらなる充実を図れるよう検討してまいります。

続いてのご意見、マンション防災講座についてでございます。

マンション管理組合の理事長を務めているが、本講座の告知を見た覚えがない、告知はどのように行っているのか、参加申込みは挙手方式なのか、開催回数は記載されているが、これまでの参加実績、参加マンション数や参加者数を示されたい。また、賃貸マンションは対象外なのか、現状把握のため、可能な範囲で住吉区内のマンション総数を示されたい、参加率の算出に用いる。さらに、防火・防災管理者の選任率、訓練の実施率について把握している数値があれば示されたい、マンション以外の賃貸集合住宅についても分かる範囲で情報提供されたい。近隣の市営住宅では消防訓練が実施されていないように見受けられる、講座の内容に大阪市分譲マンション管理計画認定制度で大阪市が独自基準として定めている防災対策も取り入れてはどうかといったご意見をいただきました。

こちらの対応でございますが、依頼があったマンションの住民の方を対象に防災講座は実施しておりまして、講座は1回につき1つのマンションで開催しております。令和7年度は計4回実施しております。参加者数は1つのマンションで平均約20名です。なお、対象は分譲マンションに限らず、賃貸マンションも含みます。住吉区内のマンションの総数は不明ですが、住吉区内の共同住宅は令和5年住宅土地統計調査によると5万6,620戸となっております。一方、防火・防災管理者選任率や訓練実施率は、区役所としては把握しておりません。また、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンションの管理計画の認定基準の1つである防災対策については、当該マンションの管理組合に紹介をするようにいたします。

以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。ちょっとボリュームがありますので、じっくり見ていただきまして、令和8年度防災の取り組み及び事前意見に対する対応方針に関してご質問やご意見があればお願いいたします。

備蓄物資等は各避難所でこのような状況になっていますが、追加があるそうですが、いかがでしょうか。あとは吉城委員からもご意見が出ており、対応方針がありましたが、もし吉城委員のほうで何か追加やコメントがあれば、お願いいたします。

【吉城委員】 多岐にわたってすいません。いざ自分が行ったとき何ができるかなというところを見たわけですが、発電機、あとボンベ2本ずつ、各中学校で26、ざっと

見ると、1日、それでもつのかなと。今、電力、止まると、過去の事例で大体3日間ぐらい止まると、水が1週間だと言われている中で、ちょっと心もとないところもあるのかなと。どのあたりを対象にしていくのかと、またその取り扱いにならないのかというところも非常にちょっと気になりますので、運用の辺、その辺、きちっとできるようなマニュアルなりも併せて置いていていただくと、その場にいてる人が当日、困らなくていいのかなというふうに思った次第です。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 すいません、山之内の佐伯です。

マンションの防災講座についてなんですけども、私どものところに市営住宅がいっぱいあるんですね。私は山之内4丁目なんですけど、8棟ぐらいあるんです。そこでの、やっぱり高齢者が大半ですので、こういう防災の講座とかやっていただいたら助かるんですけども、吉城委員さんと同じで、恐らく消防訓練をやってないと思いますので、マンションの防災講座と同じような形でできたらいいなと思っているんですけど、何か計画したときに消防署の方は来てくれますかね。

【竹田地域担当司令】 そうですね、消防署もそういう計画等がありましたら、ぜひ一緒に行かせていただこうと思いますので、またその際はよろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

市営住宅、あるいは賃貸住宅の場合、どなたがどんな感じで依頼をするというような流れになるのでしょうか。分譲マンションの場合も何か管理組合から依頼とかそういったフローになるのでしょうか。

【吉城委員】 マンションのほうの話、させてもらいますと、マンション50人以上であれば防火管理者を届け出なければならないので、その防火管理者の役目として防火の管理するのと同時に、年に1回の消防訓練を行うということがありますので、うちのマンションとしては、10月か11月に消防訓練をずっと行っております。大阪市の場合、防火管理者って市の役所のほうで、その職に就いた方がやれるんですけども、実際に防火訓練をしている様子を、私も住んでいたときにも覚えがないし、URでもなかったなというのが非常にあって、その辺、消防的にはどうなのかなとか思いつつはあるんですけども。あと、賃貸においても、やっぱりそのオーナーなりがやるべきものであると思うんですけども、

なかなかできてないのが実情ではないかなというふうに思っています。ただ、やっぱり集合住宅というのは、火事になると、延焼はしないですけども、やはり消防の活動によって、周り、下がずぶずぶになって実質使えないという状況になります。先日、隣の東淀川で隣の工場で火もらったところでやっぱり十何軒住めないなというようなことも起きるので、いかに火を起こさせないのかというのがやっぱり集合住宅において気を遣っているところではあります。

【生田委員長】 ありがとうございます。

区の講座、誰がどう依頼されるのかというのと、消防の訓練のほうとちょっとそのあたり、依頼の流れとか実績等がもしあればお願いいたします。

【若松防災担当係長】 区の防災講話、マンション防災に関して自治会長さんからお話しいただくことが多いんですけど、そうですね、一定地域の会長さんなりからお話しただけであれば検討させていただきますし、もちろん消防の部分もありますので、消防ともそこで連携を取って対応はさせていただきたいと思っております。

【竹田地域担当司令】 消防といたしましても、共同住宅における防火管理の選任につきましては、現在、消防が把握できている時点では100%となっているんですけども、これはあくまで防火管理者選任届の受理と、あと消防職員による立入検査の結果に基づく数字となっております。消防訓練の実施に関しては、共同住宅のみのデータというのがちょっと数字としてはないんですけども、住吉区内の全ての規制対象物の消防訓練の実施率は、昨年度末、3月末で80.3%という数字になっておりまして、訓練の未実施のところに關しましては、消防職員が立入検査等の機会を捉えてやっていただくようには努めているところなんですけれども、そういう現状となっております。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、先ほどの佐伯委員のお話ですと、自治会長なりが区役所への依頼というような流れが1つあるようです。

では、ほかの点も含めて何かご質問やコメントがあればお願いいたします。

井西委員、お願いします。

【井西委員】 今のに関連して、防災講座とか講話、訓練とかの依頼は夜間も多少あるんですけども、日中が多いかなと。夜間の講話とかも対応していただけるのかというのは、やっていращやるのであれなんですけど、改めて確認をしたいなと思っております。社会福祉協議会の井西です。あと、ちょっと質問なんですけど、直近予定されております荻田地域の防災運動会という内容もまたちょっと教えていただけたらなと思っております。あ

と、学校訓練の（２）のところの墨江小学校の訓練のことも、どんなことをされるのかなというのと、また実施後、教えていただけたらなと思っております。

以上です。

【若松防災担当係長】 まず防災講話の夜間帯に行えるかどうか、もちろん大丈夫でございます。

続いて、苅田の防災運動会の件、こちら担当者からお話しさせていただきます。

【川元地域課係員】 住吉区役所地域課の川元です。

苅田の防災運動会は、苅田小学校で苅田地域の役員の皆さんですとか、防災リーダーの皆さんが中心となって開催されるものでして、申込み制で地域のお子さんですとか、その保護者の方々、恐らく100名ほど参加される予定になっていまして、お子さんでも、楽しく防災について学べるように、バケツリレーを競争したりですとか、人形で布担架を運ぶ、早い者勝ちではないんですけども、丁寧に運ぶ対決をしたりですとか、チーム戦で防災クイズとかをやったり、お子さんでも楽しめる、防災について学べる、そういった内容になっております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

この運動会、毎年やられているんでしょうか。

【谷畑地域課長代理】 運動会につきましては、今回初めてということで、そちらにおられる鍛冶本委員を筆頭にと言うんじゃないですけど、皆さん非常に競技種目からずっと考えていただいているところでされておられます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【谷畑地域課長代理】 あと、墨江小学校の関係なんですけれども、こちら消防の方もお願いをしまして、煙の対策であったりとか、あと区役所からもガッタマンといいます備蓄物資であったりとかそういう備え、そういったところも広報させていただくというような内容になっておるほか、今回は小学校のほうが防災に関係する企業さん数社に声をかけられまして、その企業さんが学校に来ていただいて様々な取り組みを紹介されたりとかというところでの話を聞いております。また、区役所も参加させていただきますので、状況とかまた報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。

議題の２、令和８年度住吉区総合防災訓練について、事務局から報告をお願いいたします。

【若松防災担当係長】 それでは、議題の２、令和８年度住吉区総合防災訓練についてご説明させていただきます。資料４の２ページ目をご覧ください。

住吉区総合防災訓練の実施目的といたしまして、区災害対策本部の実効性の検証を行い、行政として災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設、運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上を目指すこととしております。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施していきたいと考えております。日時は令和８年１１月１４日、土曜日の９時から１２時まででございます。実施場所は住吉区内の災害時避難所、各町会の一時避難場所、住吉区役所となっております。今年度は南海トラフ巨大地震の発生、併せて同時期に水害の発生、これらを想定して訓練を行ってまいります。

続いて３ページをご覧ください。

訓練は９時に地震が発災したものとして開始していきます。昨年度と同様に、防災スピーカーからサイレンを鳴らします。今年度は南海トラフ巨大地震の発生を想定するとともに、地震発生と同時期に水害が発生することも想定し、１０時以降に水害対応の想定に切り替えて訓練を進めてまいりたいと考えております。また、資料下段に記載しておりますが、今年度の防災訓練における重点項目例は各地域の実情や課題を踏まえ、重点項目を１つ以上定めていただき、その内容に沿った訓練を実施していただければと考えております。

続いて、４ページをご確認ください。

左側が地域災害対策本部の設置訓練、右が避難所運営委員会の設置訓練となっております。昨年度との主な違いは、先ほど申しあげたとおり、水害発生を想定した訓練を実施する点です。大和川氾濫時に浸水が想定される地域においては、２階以上への避難などを実施し、一方、浸水が想定されない地域においては、浸水地域からの避難者が増えることを想定した訓練を実施していきたいと考えております。

５ページにおきましても、昨年度との違いは水害発生を想定した訓練を行うという点です。毎年の定例的な訓練ではございますが、今年度は南海トラフ巨大地震及び水害を想定するなど、様々な状況を組み合わせた訓練を行いまして、より実践的な内容にしたいと考えております。委員の皆様におかれましては、より効果的な訓練を実施するための工夫や留意点などについてご助言を頂戴できれば幸いです。

議題の２、令和８年度住吉区総合防災訓練についての説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの報告につきまして、まずご質問等ございますでしょうか。

鍛冶本委員、お願いいたします。

【鍛冶本委員】 荏田の鍛冶本です。

この10時からという分に関して、何か、はい、今から水害に向けてですよみたいなことだったりとかするんでしょうか。それとも、こっち側でもう大体その辺は切り替えて、今までのような形の避難訓練をして、大体この10時ぐらいをめどの形でやっていく。

【若松防災担当係長】 10時をめどにアナウンスをさせていただこうと思っております。分かりやすいように、皆さん、訓練、しっかり分かった状態で取り組んでいただけるように、地域差がないように9時発災、10時に水害想定というふうに、ちょっと時系列的になかなか難しいところもあるんですけど、分かるようにアナウンスはさせていただこうと思っております。

【鍛冶本委員】 すいません、それに向けて今この２階以上の避難という以外に何かをするとしたら、それは各地域が考えるということでしょうか、水害に向けての。

【谷畑地域課長代理】 そうですね、各地域の担当がおりますので、担当との中で様々考えていただきたいというふうには思っております。例えば、10時以降になりますけれども、地域の訓練の状況を見ながら、それでは今から水害の訓練をお願いしますというような、水害が来ましたというところでの想定というふうになりますので、その想定になりましたら、例えば皆さんで２階に上がっていただくであつたりとか、２階にそういうしつらえをつくっていただくとか、様々な訓練の方法というのをこれからちょっと考えていかせていただければなと思っております。

【鍛冶本委員】 すいません、その際に校舎全体を使うような形になっていくときに、学校との連携も区役所のほうで取りながら進めていただけるんでしょうか。

【谷畑地域課長代理】 そうです。こちらでも昨年度末頃に学校に施設が使えるかどうかというような状況の調査をしております、その調査状況を見ながら、また学校のほうにも連絡してということで対応させていただきたいと思います。

【鍛冶本委員】 ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 失礼します。荻田南の高柳です。

毎年思うんですけれども、一時避難場所の訓練と災害時避難所の訓練が同時進行になっていることが、いつも私たちの悩みです。どちらのほうに力を今回は入れたらいいのかお知らせください。

【谷畑地域課長代理】 そうですね、毎年まずは一時避難場所に集合をしていただきまして、そこから集まって安否確認をした上で災害時避難所に行っていただくというような流れになっていると思います。その流れは、やはり各町会において一時避難場所に集まって、そこがまずは一時避難場所というところを知っていただくということも非常に重要と考えておりますので、まずはその流れはその流れのまま行っていいただきまして、実際、災害時避難所に集合して、そこから水害が来ましたというところの動きを確認しながら訓練を実施していただければというふうに考えております。

【高柳委員】 ということは、災害時避難所のほうでしつらえをやっているものはもう水害が来ることを想定したことで考えていけばいいわけ。

【谷畑地域課長代理】 そうです。お願いいたします。また、各地域によってそれぞれのやり方もあると思いますので、一旦の基本的な流れというのは先ほど申しあげましたとおりというふうになりますけれども、そこで実際に、先ほども若松が説明しましたとおり、避難所によっては、浸水する避難所と浸水しない避難所というところがあると思いますので、それぞれの避難所に応じた訓練をぜひやっていただきたいというふうに考えております。

【高柳委員】 分かりました。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 山之内、佐伯です。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、一時避難場所に最初に避難するんですけれども、そこである程度の人数が来はると思うんです。時期によったら、何も持っていないときもあると思うんです、水とかね。そういうときに一時避難場所、集会所いうのもありますし、公園もあるんですけれども、集会所とかそういう建物のところには配布されております防災の保存水、水ですね、それも分散してやっぱり置いておくべきじゃないかなと思うんですけ

ども、それしたらお金ないもんね。いや、実際、一時避難場所に来て、飲まず食わずの人がいてたら、何もあれへんからね、その辺は水でも置いて、そこでちょっと休むと言ったらおかしいですけど、そこから小学校なり中学校なりに行くと思うんですけどもね、そこに行ったら備蓄されているやつはあるんですけども、一時避難場所にもあってもおかしくないなという、なんですけど、どうでしょうね。

【谷畑地域課長代理】　そうですね、すいません、先ほどからの名前を申しあげていまして、谷畑でございます。一時避難場所というのがあくまでも一時的な避難というところもございますし、またこちらの区役所としましても、水であつたりとかというのは基本的にはご自分のほうで用意をされてというところで広報しておりますので、一旦はちょっとそちらのほうの広報ということでさせていただきまして、また災害時避難所にはきっちりと水や、限られた食料になりますけれども、備蓄というところを進めさせていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】　よろしいでしょうか。

次に、あとは、今回、今年もですけど、福祉避難所関係の訓練というのも項目に挙がっておりますので、関連する各委員からも何かご意見やアイデアがあれば、お願いできればと思います。

石橋委員、お願いいたします。

【石橋委員】　ウィルの石橋です。

今回、水害を想定したという訓練ということで福祉避難所との連携というのは、これから多分同地域によってということで、どういった事業所と訓練していくか、車椅子であつたりとか、福祉避難所への搬送であつたりとかいうところを多分考えていくという流れで大丈夫なんですかね。私たちもこの間もお伝えしたことがあるんですけど、事業所として、法人としてこの11月14日の避難訓練に参加しようと思っています。うち、私の事業所ウィルは清水丘で浸かるといいます。うちの事業所も3メートル浸かるところで、大和川、氾濫したらというところで、小学校に逃げるって形で、みんなで行くので2階以上に逃げると、10時にはそういう形になるというお話やったんですけど、何かやっぱり行くことでいろいろ知ってもらうことが、車椅子の人がいっぱい行ったりとか、知的障害の方が一緒に行って避難するという形になるので、その辺ちょっとどんな形になるのかなというのが今ちょっと2階、エレベーターとか行けるのかなとか、車椅子の方、どうなるのかなとかいうふうなのがちょっと今心配というか、行ってやっぱり知ってもらう、やって一

緒にやるというのが大事なかなというふうに思うんですけど、そういった意味でもやっぱりしっかり参加していかなあかんかなとは思っているんですけど。福祉避難所のとこの連携というところでは、多分これから詰めていく形なのかなというふうに思っています。

【谷畑地域課長代理】 谷畑でございます。ありがとうございます。

施設さんともこういった水害時の連携が、水害時の避難に関する訓練ができるのかというところにつきまして、また意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにまた福祉避難所、福祉施設関係、何かありますでしょうか。

上茂委員、お願いします。

【上茂委員】 訪問看護ステーション災害有志の会の上茂です。

浸水する予定でいくと、一時避難場所から避難所に移動して、ちょっと時間がかかる人もいて、そこから例えば車椅子の人がいた場合、エレベーターない場所だったら、誰か一緒に持ち上げるとかいう想定でいくのか、どういう想定でいくのか。また、浸水する方向に避難所に向かう場合もあると思うんですけど、水害のときとそうでないときはちょっと避難所、また違うかったりすることもあるんですけど、その辺はもう通常のパターンで行って上に上がるという方向をどういうふうに想定するのかというのがちょっと疑問なところになります。よろしくお願いします。

【谷畑地域課長代理】 谷畑でございます。

先ほどのお話で、水害が来たというところをいつに想定するかということなんですけれども、まずは一時避難場所から災害時避難所に移動していただきまして、そこでの水害発生というところを想定して、今回は想定させていただこうと考えておりますので、本当に上茂委員さんおっしゃったとおり、車椅子の方を2階以上に避難していただく、そこが浸水想定避難所であればそういったところが必要になりますので、本当にまずはエレベーターの場所であったりとか、あとエレベーターがない場合、どのようにしていくのかというところを、搬出といいますか、実際に持ち上げての訓練というのは結構危険が伴うとも思いますので、実際に車椅子だけを持っていくであったりとか、そういったところも想定しながら訓練を組立てていこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【上茂委員】 ありがとうございます。

あと、車椅子、電動車椅子の場合、100キロぐらいあるんですけど、それをちょっとどうするのかと思って、実際、多分いてはと思うんですよ。今年もいてはったので、去年か、いてはったので、どういうふうに、多分若い男性2人とか3人とかで上げる形になると思うんですけど、いないじゃないですか。高齢者ばかりになっていると思うので、どういうふうにするのか、想定だけなんですけど、今後も考えないといけないなというふうに思っています。よろしくお願いします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。こんな訓練を考えているとか、あれば教えてください。

吉城委員、お願いいたします。

【吉城委員】 すいません、これって、大阪市の珍しいほどの大規模で充実した内容だと思うんですけども、プレスリリース、いかがされますか。私も企業の広報にいたから、絶対これプレスリリースネタやし、NHKと関テレと読売が来るやろうなというぐらいの、やはりそれをやることで市民、住吉の皆さんに理解してもらって、次から参加率も上がるしと思うので、ぜひともきっちりとプレスリリースしていただければいいのじゃないかなというふうに思います。今までいかがでしたでしょうか。

【金谷地域課長】 地域課長、金谷です。

この総合防災訓練、全地域一斉というところが平成28年からやっていたまして、今年で11回目になるんですけども、28年、1回目やったときはプレスをやっています。しばらく3年、4年ぐらいは、プレスリリースはしていたんですけども、それ以降、今に至るまでやっていないような状況です。実際、取材が来たのかというと、来ていません。

【吉城委員】 どこにしましたか。

【金谷地域課長】 大阪市の報道発表で。

【吉城委員】 記者クラブはどこに。記者クラブに出されたんですか。

【金谷地域課長】 一応、大阪市の方法として報道発表ということで報道担当窓口に投げるといとか、やりまして、一般的なプレスを過去にはやっておったんですけども、当時は日日新聞とかジェイコムとか、その辺の取材は来ていただいたのは覚えているんですが、それ以降は特に取材ということはやってないですね。今年度については、ちょっとまた検討させてもらいます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あと、今後は、毎年話題になると思いますが、例えば若い世代にどう参加してもらうとか、先ほど運動会というお話もありましたが、このあたりは何かちょっとアイデア等があればお願いできればと思います。いかがでしょうか。

高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 荏田南の高柳です。

先ほども紹介していただいたんですけれども、子ども向けの防災訓練を町会でやりまして、一時避難場所にたくさん若いお母さんたち、お父さんたちが来ていただいて、そのときにこの防災訓練があるよという広報をいたしました。そしたら、皆さん、興味を持ってくれてどんどん来てくださるようになったので、その日だけ呼びかけても無理やなということが勉強になりました。なので、前から常に防災のことに對して興味を持ってもらうように何か取り組んでいったらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。社協さんは、ボランティアのはまたされますか、今回。

井西委員、お願いいたします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。

毎年この日に合わせて、この枠の中でもやっていました、災害ボランティアセンター設置運営訓練ですけども、今回はこの日というよりは、別の日で今回、区役所地域課さんとも協力していただいている、生田先生をはじめ、公立大学の皆さんとの連携協定に向けて災害ボランティアセンターの設置運営訓練はまたその協力をもって、協定をもって訓練、今年度中にできたらなというのは念頭にはあるんですけども、それによってこの11月14日の土曜日には、訓練は、何と言うんですか、予定はしないという予定です。すいません。

【生田委員長】 分かりました。じゃあ、今年度でしたら、別日になるということになります。

ちょっと私のほうから質問ですけど、水害発生というのを、破堤したタイミング、もう水があふれている、10時に破堤したと見るのか、10時ぐらいに避難指示が出たと見るのか、ちょっとそのあたりを、定義といいますか、お考えがあれば教えてください。

【谷畑地域課長代理】 想定につきましては、10時以降ということなんですけれども、

避難指示が出されたというところで、例えば、備えとして備蓄物資を移動させたりとかそういうところも想定して、先ほど上茂委員さんおっしゃったとおり、車椅子の問題とかそういった課題をたくさん発見というか、できればいいかなというふうに思っております。

【川元地域課係員】 すいません、地域課の川元です。

先ほどの10時に水害に切替えというのが、訓練の時間上、10時ということにしているんですけど、例えば地震が起きた翌日とか2日後とかに警戒レベル3が出ました。でも、訓練の便宜上、切替えは10時ですというような形になるかなとは思っています。地震が9時に起きて10時に急に警戒レベル3に、その日の10時になったというよりも、翌日とか翌々日とかに水害が発生して、ちょっと日が切り替わったと思ってくださいというような形になるかなと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。いろんなパターンが多分あると思いますので、水害に警戒しているときに地震が起こるという逆パターンもあったりとかというふうに思います。ちょっとまたそのあたりは、前提条件のところをまた丁寧に説明いただければと思います。けど、厳密に言いますと、多分避難指示が出ている段階ではまだその水害が発生しているかと言われると、水があふれているわけじゃないので、そのあたりももしかすると言葉を違うふうに捉えられる区民の方もいらっしゃるかもしれないので、また丁寧にこの説明文書も含めて書いていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

鍛冶本委員、お願いいたします。

【鍛冶本委員】 荏田の鍛冶本です。

さっき、ポンプのところで雨が30ミリで水害が起きるであろうということですけど、そうなったときに、今回の雨でも、荏田1丁目のほうでもう何か冠水していたということでは聞いているんですけど、大体それのときで足の甲ぐらいまでが浸かったぐらいで聞いているんですけど、大体それぐらいの雨でいうと、うち荏田のほうですけど、荏田のほうであればそれぐらいの水がまず冠水する、水位的なものは冠水するよという想定なのか、その想定、どんなものの想定なのかというのを聞かせていただいた上でちょっと取り組みたいなとは思っていますけど、訓練も。

【金谷地域課長】 地域課の金谷です。

今回の大雨につきましては、内水氾濫ということで、この前の6月26日で言いますと、平野区の雨量の観測で八十何ミリか1時間に降ったというふうに聞いております。今現状

で言いますと、30ミリ、1時間に降れば、内水氾濫を起こす可能性があるということで、実際に起きるかどうかというところはちょっと何とも、そのときの状況によるんですけども、あくまで訓練につきましては、基本的には苅田で言いますと、大和川の氾濫というところを想定でさせていただこうと思っておりますので、大和川が氾濫した場合の浸水想定というのはハザードマップにも載っておりますので、そういった、ここが何メートル来るといような想定で訓練のほうは、今回はさせてもらおうかなと思っております。

【鍛冶本委員】 分かりました。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。ということは、内水氾濫と外水氾濫と2種類ありますけど、訓練のほうは外水、大和川ということになるということかと思います。

では、訓練関係、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、議題3、令和8年度防災情報紙全戸配布について事務局から報告をお願いいたします。

【若松防災担当係長】 防災担当係長、若松でございます。それでは、議題の3、令和8年度防災情報紙全戸配布についてご報告をいたします。資料5をご覧ください。

こちらは、大和川氾濫の水害に備えた防災力強化アクションプランにおける取り組みの1つである水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布を実施するものでございます。今年度は、地震や水害発生時などに取りべき具体的な避難行動や日頃の備えなどが確認できる啓発資料を作成いたしました。資料は、A3判で折り畳むと全8ページの冊子になります。

各ページの内容をご説明いたします。

まず、1ページ、こちらでは、地震が起きたときに取りべき行動を発生直後から時間経過に沿って整理しております。

続いて、2ページをご覧ください。2ページ目には、水害発生時の警戒レベルの説明や避難行動の目安、開設する避難所を記載しております。また、気象庁の気象情報は5月ですか、変更があったところなのですが、限られた紙面で混乱を招かないように本冊子ではあえて気象庁の情報は掲載しておらず、大和川の氾濫の可能性が高まった場合に避難所を開設する基準が、大阪市が発令する警戒レベルが3以上である点を重点的に記載いたしました。

続いて、3ページをご覧ください。

大規模災害時は、発災直後に区役所や消防による救助、支援が行き届かない可能性があ

ります。自助、共助が非常に重要となりますので、このページでは自助の取り組みとして、非常持ち出し品などの日頃の備えについてまとめております。また、持病がある方は、ふだん服用しているお薬の情報をスマートフォン等で写真に撮っておくことで、必要時に正確な情報を伝えられるということも記載しております。

続いて4ページ、5ページ、こちらは見開きで防災マップを記載しております。なお、前回の防災専門会議で畑委員からいただいたご意見を踏まえまして、大和川の氾濫時に浸水するおそれのある避難所が一目で分かるように識別用のマークを追加しているとともに、大和川氾濫時は警戒レベルにより開設される避難所が段階的に変わることと、浸水のおそれがある避難所に避難する場合は必ず2階以上へ上がる必要がある旨を追記いたしました。

次に、6ページ、7ページには、それぞれ地震に備えたマイタイムライン、水害に備えたマイタイムラインについて掲載しております。マイタイムラインとは、災害に備えて、ご自身やご家族の状況に合わせた避難行動を平時から整理しておくといったものです。

最後の8ページには家具の固定の重要性や、いざというときの連絡先を記載しております。なお、本冊子は、現在お配りしているコピー用紙じゃなくて、ご家庭で保存していただきやすいように、厚手の紙により印刷をいたします。

議題3の令和8年度防災情報紙の全戸配布についての説明は以上ですが、関連する内容について事前にご意見をいただいておりますので、ご意見内容と対応方針についてご説明をいたします。

資料5、別紙1をご覧ください。

吉城委員より、1点ご意見を頂戴しております。ご意見です。

全戸配布予定の防災関連情報について、電話番号には市外局番06をつけて記載されたい。携帯電話の普及により、市外局番の必要性が分かりにくくなっている。あわせて、広報すみよしにも同様の表記で記載されたい。現在の記載では、気象庁等が発表する情報との対比が分かりにくい。例えば、報道で気象庁発表のレベル4危険警報が出た場合、これを警戒レベル4と同じものと捉えて行動してしまうおそれがある。気象庁が公表している情報を参考に、気象庁等の発表情報と警戒レベルとの対応関係を示してはどうか。感震ブレイカーについての説明、記載も追加されたいといったご意見を頂戴しました。

こちらの対応方針でございますが、防災情報紙に掲載予定のいざというときの連絡先一覧に市外局番を追記いたしました。また、広報すみよしへの市外局番の追記については、そのようなご意見をいただいた旨を担当課に共有いたします。ただし、掲載スペースの都

合上、対応が難しい可能性もございます。気象情報についてでございますが、限られた紙面での混乱を避けるため、あえて気象庁の情報は記載せず、水害発生時に避難所を開設する基準が、大阪市が発令する警戒レベルが3以上である点を重点的に記載いたしました。気象庁が発表する情報と混同されないよう、ホームページ等での周知についても検討をしてみたいです。なお、感震ブレーカーについては、1ページに記載を追記いたしました。

以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、ただいまのご報告についてご質問等、いかがでしょうか。こういった内容をまたさらに追加とか、そういった意見でも結構かと思います。

すいません、ちょっと最初に生田からですが、この防災マップの災害時避難所の一覧、表のほうにこの水滴マークが入らないのでしょうか。

【若松防災担当係長】 左下の一覧ということですね。分かりやすさでいうと、やはり一覧のほうに入れたほうが分かりやすいでしょうか。

【生田委員長】 両方が多分ベストだと思ったんですが、でも、スペースの都合上、ちょっと厳しい気もしますが。今、スピーカーのマークは入っていますが、その横に何か水滴も一緒に入るのかなとも、入ってもいいかなと思いました。また、ご検討ください。

【若松防災担当係長】 入れるようにいたします。スピーカーの横ぐらい、ちょっとスペースをつくりながら。

【生田委員長】 ほか、いかがでしょうか。この警戒レベルなんていうのは5月28日に変わっていますが、委員の皆さんから見ても分かりやすいというか、理解しやすい状況になってますでしょうか。現在の表現も従来どおりというところですね、特に大きく変更はせずに乗せるという方針ですね。というところではありますが、先週の大雨のときにいろんな情報が飛び交っておいりましたので、そのあたりで混乱が生じる可能性もあるということと、一応現時点では従来どおりの記載にしているということになっております。

先週の大雨では、特にこの水位に関しては、ここには全く至らない、最大どれぐらいだったのでしょうか。

【若松防災担当係長】 大和川水位、最大3.3とか3.4ぐらいまでは上がっておりました。

【生田委員長】 だから、4.9で1つの目安になるわけですが、やっぱり3.4ぐらいまでかなり上がっていたのは上がっていたというところで、こういったレベル3とかが出なかったとはいえ、かなりの水位にはなっていたということだそうです。そのあたりも情報と

してきっちり理解しておいていただくのが大事かと思います。

ほか、もし何か、じゃあ、また細かい点でもよいと思いますので、何か気づいた点がありましたら、また区役所のほうにお伝えいただくということでお願いできればと思います。

区役所のほうから何か確認しておきたい事項とかありますか、この情報紙に関して。

【若松防災担当係長】 防災担当の若松でございます。

配布を11月頃に予定しておりまして、今回の会議のときにはもう契約の関係で次回には修正できないような状況にはなっておりますので、11月頃、配布を予定しております。

【生田委員長】 ありがとうございます。今回の会議までだとちょっと遅いということになりますので、お気づきの点がありましたら、今月中ぐらいでしたら大丈夫ということだそうです。では、またじっくりとご確認いただければと思います。

あと、事前意見のほうも、これも吉城委員のほう、よろしいですかね、こちらの対応でというところで。

では、用意しておりました議題に関しては、以上ということになります。様々ご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。まだまだ議論し尽くせないこともあろうかと思いますが、時間も来ておりますので、一旦議論については終了させていただきたいと思います。何かこれだけは言っておきたいということがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日、僭越ながら私のほうで少しだけ本日のご意見を振り返らせていただきます。今回いろいろと事前意見も多数出していただきまして、活発な議論につながったかと思っております。少し先週の大雨で住之江抽水所の雨水ポンプの停止という非常に大きな事態になっておりまして、なかなか今年の夏、これから雨が多いシーズンですが、非常にリスクが高まっているというところで、いま一度、各、特に当該地域においては警戒していただくということが必要だということをいろんなご説明も含めていただいたかなというふうに思っております。台風もまた来るシーズンになりますので、雨だけではなくて、台風もあるかなという中でやっぱり地震も非常に多いなという印象も皆さんあると思いますので、地震に対する備えもきちっと、既にいろいろとやられていると思いますが、また改めて地震に関する備えも充実させていただければというふうに思っております。

あと、非常に区役所さんのほうで講座を何回もやっていたいているというリストもありましたが、やはりそのマンション防災というのが非常に大阪市では大きなテーマになってきております。やはりマンションが多いのが大阪の特徴ですので、そのあたり、いろん

な特性のマンションがありますので、もっともっとマンションの防災を充実させていくべきだというようなご意見もいただいたかなと思います。特に管理適正化計画認定制度というのが近年の新しい動きとして出てきていますので、そのあたり、管理も含めて、管理不全マンションなんていうのも今出てきていますので、そこに対してきちっとやっぱり管理をしていく、そこに防災も当然入ってくるというようなのが今のこれからの日本のマンションの大きな課題になってくるかなというふうに思っております。

あと、先月も津波の注意報が出たりとか、あと東北のほうではまたいろんな大きな地震が出てきていて、後発地震のものとか、一昨年は南海トラフ臨時情報なんていうこともありましたが、ちょっと災害情報のほうも非常に多様化してきていますので、そのあたりもぜひまたアンテナを張っていただいて知識を吸収いただければと思います。水害もまた変わりましたので、これも非常に複雑ですので、私も100%なかなか理解し切れてないところもあります、またそのあたりも地域の皆さんと一緒に見ていただければと思います。あと、災害で言いますと、火災、学校、小学校火災というのがありました。何とか避難されてというところもあったんですが、ちょっと学校火災というのは結構珍しいとは思いますが、やはり一步間違えればああいった形で火が出てしまって、多くの子どもたちが煙に、炎に巻き込まれる可能性があったというやっぱりリスクはあるんだなということを改めて皆さんも認識されたかと思しますので、やっぱりこれも原点に戻ってといいますか、火災対策、火災の避難、こういったものも東京のニュースではありますが、もう一度じっくり見ていただいて、あのとき何が起こったのか、何がベストだったのかとか、そういったところももう一度ニュースを振り返っていただくと、日常的な災害である火災への対応力も向上できるかなというふうに思っております。これは学校もそうですし、特に各施設さんのほうではかなり火災対策に気を遣われていると思うんですが、改めて火災への注意喚起というのも入れていただければなというふうには思っております。そういったやはり多種多様な災害が起こっているなというような印象もありますので、また防災専門会議で出た議題以外も含めて、災害に対して、また対応力を上げていていただきたいなというふうに思っております。

簡単ではございますが、まとめということにさせていただきます。委員の皆様、本当に活発な議論をどうもありがとうございました。

最後に、区長からお願いいたします。

【橘区長】 本日も長時間にわたり、委員の皆様からたくさん貴重なご意見をいただき、

ありがとうございました。最後、生田委員長、締めていただいたところではございます。特に今後検討が必要かなと思ったことにつきまして、僕の考えを少しでも述べさせていただきますと、まず、石橋委員のほうからは、要支援者、当事者の声を聞いてほしいというお話がございました。どのような形でお聞きするのが一番いいのか、例えば支援事業者の方々を通してアンケートをお寄せいただくのかとか回答いただくのか、そういったところ辺も含めて早急にどのような形がいいのかというのは、また区役所内で検討させていただきたいというふうに思います。それから、佐伯委員がおっしゃっていました一時避難場所へのそういう備蓄物資の関係ですけれども、確かに食べ物はあくまで一時避難場所、集合場所として、次、災害時避難所へ移っていただくということですが、ただやっぱり季節によっては、飲み水、飲料、そういったものはやはり置いていても、置く必要が反対にあるのかなというふうなこともちょっと感じた次第です。佐伯委員もおっしゃってましたですけども、予算の関係、無理かなとおっしゃってましたですけども、ちょっとその予算の関係でありますとか、配置できるスペースがあるのか、あるいはその管理方法といったところ辺、またそういったところ辺は区役所内で検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、冒頭私も申しあげ、そして金谷地域課長も説明させていただきました、住之江抽水所のポンプの水没による停止でございますけれども、すいません、昨日、大阪市の議会のほうでも、委員会の中で建設局、いろいろ議員の質問に対して答弁をしまいいりました。当然オープン場で開かれておりますので、そのところ辺の内容を少しでも踏まえておきますと、6基が全て水没して、そしたら僕らも当初は数か月程度かなと思っておりましたが、実際にはもう水没していて、もうその修繕ということはほぼ難しいだろうということです。そうしましたら、もう一度また新たにポンプ自体を整備していくということになるんですけれども、当初のその整備に関しては、何年かかったかという、4年かかっていますという答弁がございます。それからしますと、もう最低でも4年、あるいはそれ以上かかるのかなというふうにも思ったりしております。今現在の状況を申しあげますと、民間事業者、会社のポンプ車を借りておりますけれども、それが2台でございます。当初は消防局のいわゆる、いつも走っております赤い車ですけれども、その車についておりますポンプも消防局から支援いただきながら取り組んできたところでもございます。そういった状況ではあるんですけれども、今後、建設局としてもポンプ車両の増設なり、検討していくということにしてございますけれども、本当にそういう長いスパンの間、対

象となっております地域の住民の皆様方には本当にご心配をおかけして、区役所といたしましても大変申し訳なく思っているところでございます。区役所といたしましても、相当長い間、この状態が続くだろうというふうにも思っておりますので、地域の皆様には、記憶が薄れることなく、今こんな状況にあるんだということは常々申しあげていきたいと思ひますし、タイミングを逸することなく、適切な啓発をしっかりと行っていきたいというふうにも思っております。また、反対に地域の皆様のほうから、いろんなお声、あるいは要望を頂戴することになろうかと思ひますけれども、そういったお声にしっかりと対応して少しでも安心して暮らしていただけるよう、区役所といたしましても全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、本件については、対象の区域の皆様だけでなくやはり住吉区全体の問題として捉える必要もありますので、地域全体で共有していきたいというふうにも思っていることから、7月9日やったと思うんですが、地域活動協議会の会長会、あるいは地域振興会議というものがございます。地域の代表の方々がご出席いただく場がございますので、その場で建設局のしかるべき担当者のほうから説明聴取いただくこととしてございます。本当にいろんな面で、いろんな形で、いろいろどのような形で情報を発信すれば、住民の方々が動いていただけるのか、あるいはしっかりとそういうことに対して備えていただけるのかといったところ辺も踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日、いろんなご意見も頂戴いたしました。そのご意見も踏まえながら、実効性ある防災減災対策を着実に進めていきたいと今年度も思っておりますので、引き続き、皆様方のご意見、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は長時間、どうもありがとうございました。

【谷畑地域課長代理】 委員の皆様、ありがとうございました。次回の防災専門会議は、令和8年10月7日水曜日、18時30分から、場所が1階に移りまして、第1会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度第1回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

—— 了 ——